

運輸安全マネジメントに関する取り組み



**令和5年度
三重急行自動車株式会社**

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

三重急行自動車株式会社

I. 輸送の安全に関する方針

○社長方針

- ・「無事故は使命」
- ・「思いやりとプロの自覚」

○取り組み事項

1. 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。
2. 輸送の安全確保のため、日頃から危険要因の排除に努め、安全に関する計画の策定、実行、評価、改善(P・D・C・A)を確実に実施します。
3. 常に安全意識を高く持ち、法令遵守を徹底します。
4. 輸送の安全に関する教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
5. 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、他関係の機関との連携を密にし、被害の拡大防止、早期復旧を図るとともに、輸送の安全に関する情報について積極的に公表いたします。
6. 管理の受委託において、委託者及び受託者は相互に協力連携して輸送の安全の向上に努めます。

II. 令和4年度の取り組みについて(総括)(令和4年4月～令和5年3月)

《輸送に関する取り組み》

プロドライバーとして無事故が使命であることを基本とする。

1. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 目 標 … 有責事故 目標件数 0件
- (2) 結 果 … 有責事故 4件 ※運輸支局報告事案はなし
目標を達成できませんでした。

2. 輸送の安全に関して取り組んだ事項

(1) 事故防止対策委員会への参加【年4回】

三重交通株式会社 安全統括管理者を委員長とした三重交通株式会社及び三重交通グループから構成される事故防止対策委員会に参加し、安全輸送とサービス向上運動への取り組みとともに事故防止の通年重点施策を策定しました。

(2) 区長・事業所長(統括運行管理者)会議への参加【年4回】

事故防止対策委員会で決定した取り組み事項及び緊急性のある事項については、三重交通株式会社が主催する統括運行管理者会議に参加し、各運行管理者並びに乗務員への周知を図るとともに、具体的な取り組みを策定しました。

(3) 「安全輸送とサービス向上運動」を実施【年4回】

事故防止と接客向上を目指して、春・夏・秋・年末年始の年4回「安全輸送とサービス向上運動」を実施し具体的な取り組みを周知しました。

(4) 乗務員講習会の実施【年4回】

「安全輸送とサービス向上運動」に合わせて、全乗務員を対象に事故防止と接客向上に向けた講習会を年4回実施しました。また、早急に取り組みなければならない事案に対しては、緊急に乗務員講習会又は個人指導を実施しました。

(5) 経営トップによる職場巡視の実施

月1回、経営トップと現場管理者とのミーティングを開催し、会社の現状及び現場の状況などを相互に報告し、意思疎通及び情報の共有を図りました。

三重交通の代表及び安全統括管理者による職場巡視を各2回実施し、取り組み状況の確認と管理者及び乗務員との意見交換を行い、意思の疎通と安全意識の向上を図りました。

(6) 法令遵守の意識向上に対する取り組みの実施

社員の運転記録証明書を取得し、事故違反の有無並びに免許証の有効期限の確認を行い、交通事業に携わる者としての安全運転の意識を高めました。

飲酒運転及び運転免許証有効期限切れを防止するため、始業点呼、終業点呼における免許証のICチップを使った連動型アルコールチェックと中間点呼による異常の有無の確認により、安全意識・法令遵守の意識の向上を図った。

(7) 運転士に対する運転適性(適齢)診断の実施

運転士に対して、独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)が実施する適性診断(3年に1度の診断)を対象乗務員に受診させ、安全運転の意識を高めました。尚、65歳以上の乗務員に対しては、2年に1度を周期として適齢診断を受診させました。

(8) 健康管理の意識向上に対する取り組みの実施

全運転士を対象とした法令で定められた定期健康診断と睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)のスクリーニング検査結果を基に、必要に応じた再検査等の受診の追跡指導を実施する。又、60歳・65歳・70歳の運転士を対象に、脳ドックを受診させ健康起因による事故防止を図ると共に、安全運転に対する意識を高めました。

(9) IP無線の活用

全車両に搭載されているIP無線のGPS機能を活用し、現在地、及び走行中の速度など運行状態の把握に努め、IP無線での注意喚起や道路情報・天候などの情報提供を行い、事故防止や円滑な運行に努めました。

(10) 松阪警察署と連携したテロ対策合同訓練の実施

当社は、本年、地域のテロ対策に官民一体となって取り組む「みテますキープ制度」のモデル事業所として松阪警察署から指定を受けました。これを受けて、松阪警察署と連携し、市内走行中の路線バス車内で刃物を持った不審者が現れたとの想定で訓練を実施しました。訓練には、当社職員や署員ら30人が参加しました。また、テロ対策訓練終了後には、護身術についてもレクチャーを受けました。

経営トップによる職場巡視



テロ対策訓練



テロ対策訓練



護身術 指導



3. 輸送の安全に関して実施した教育内容

(1) 運行管理者研修の実施

- ①強いリーダーシップの発揮と、幅広い知識を習得することを目的とし、安全意識並びに運行管理業務の向上を図るための三重交通株式会社が実施する研修に参加しました。
- ②独立行政法人自動車事故防止対策機構(N A S V A)が実施する運行管理者一般講習を受講しました。
- ③運輸安全マネジメントに関する外部セミナーを受講させ、運行管理者の安全意識の向上を図りました。
- ④国土交通省中部運輸局が実施する自動車事故防止セミナーを受講しました。

(2) 乗務員教育の実施

①運転士スキルアップ研修の実施

冬季の厳寒方面及びスキー輸送に備え、積雪・凍結路並びに山間道路での輸送の安全を確保するため、また、雪道走行に対するスキルアップを目的として、走行実習を信州方面にて実施しました。(1泊2日、3名)

②添乗指導の実施(路線バス)

添乗指導を実施し、輸送の安全確保並びに乗務員資質の向上を図りました。

③新人運転者に対する教育

新人運転者には、座学10時間以上の指導・研修を実施し、当社業務における同型の大型車を用いて20時間以上の実技訓練を実施しました。さらに、配属後6か月以上1年未満の新人乗務員に対しフォローアップ研修を実施し、自分の運転を振り返り基本運転の再確認と、運転行動並びに接客に対する意識を高めました。

④普通救急救命講習の受講

万が一、急病人の発生や、交通事故に遭遇した場合に備え、消防署より講師を招き、心臓マッサージなどの心肺蘇生法や、AEDの使用方法について講義を受けました。



雪上訓練



雪上安全対策訓練



救急救命講習

4. 内部監査並びに業務点検の実施とその後の対応

(1) 管理部門に対する内部監査の実施

監査担当者が内部監査規定に基づき、社長及び、安全統括管理者に対してインタビューを実施し、事故防止への取り組み及び「運輸安全マネジメント」制度の遂行状況を確認しました。

(2) 業務監査の実施

三重交通株式会社監査部による、輸送の安全に対する取り組み状況について運転保安部主導の下、業務監査を実施し、運行管理業務が適切に実施されているか監査していただきました。

(3) 業務点検の実施

旅客自動車運送事業運輸規則第48条(運行管理者の業務)等に基づいた運行管理業務が適切に実施されているかを検証するため、三重交通株式会社 運転保安部による業務点検を年3回実施し、助言とともに指導を受け、改善いたしました。

5. 輸送の安全に関する投資実績(令和4年4月～令和5年3月)

(1)安全に関する投資実績

- | | | |
|--|---|--------|
| ①運行管理者、乗務員に関する投資 (運行管理者、乗務員の各種研修への参加及び雪上走行教習) | … | 20万円 |
| ②脳ドックの受診(2名) | … | 6万円 |
| ③運転記録証明書の取得 | … | 3万3千円 |
| ④後方+側方 カメラシステム D-BOX(2台) | … | 18万8千円 |

(2)乗務員教育に関する投資

- | | | |
|----------------------|---|-----|
| ①安全運転中央研修所(1名) (旅費等) | … | 5万円 |
|----------------------|---|-----|

投資額 合計 53万1千円

Ⅲ. 令和5年度の取り組みについて(令和5年4月～令和6年3月)

令和4年度に取り組んだ内容を総括・分析し、更なる安全性の向上を目指して取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する方針

○社長方針

- ・「無事故は使命」
- ・「思いやりとプロの自覚」

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 重大事故の絶無…高速道路、転落、積雪凍結時の事故をはじめ、社会的影響を及ぼす事故の絶無
- (2) 有責事故ゼロ …三事故(追突事故・車内事故・交差点内の事故)防止及び当社責任事故の絶無
- (3) 当社責任による苦情及び運行ミスの絶無
- (4) 具体的な目標 …有責事故発生件数 0件を目指す

3. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 安全確保に向けた運行管理体制の充実
- (2) 運行管理者の育成と運転士教育の充実
- (3) 事故事案の詳細な分析とそれに基づいた再発防止策の共有と伝達の強化
(データ及び指導ツールの有効活用)
- (4) 法令遵守に向けた取り組みの強化
- (5) 運輸安全マネジメント制度の更なる充実と強化

4. 輸送の安全に関する計画

(1) 年4回の安全輸送とサービス向上運動の実施

- 春の安全輸送とサービス向上運動 …令和5年 4月 6日～令和5年 5月 20日(45日間)
- 夏の安全輸送とサービス向上運動 …令和5年 7月 21日～令和5年 8月 20日(31日間)
- 秋の安全輸送とサービス向上運動 …令和5年 10月 6日～令和5年 11月 5日(31日間)
- 年末年始の安全輸送とサービス向上運動…令和5年 12月 21日～令和6年 1月 20日(31日間)

(2) 経営トップによる職場巡視の実施

月1回、経営トップと現場管理者とのミーティングを開催し、会社の現状及び現場の状況などを相互に報告し、意思疎通及び情報の共有を図っていきます。

三重交通(株)の代表及び安全統括管理者による職場巡視を各2回実施し、取り組み状況の確認と管理者及び乗務員との意見交換を行い、意思の疎通と安全意識の向上を図ります。

(3) 安全な運行管理の徹底

- ① 運行管理者による確実な点呼の実施
- ② 乗務基準に基づき、運行指示書等適切な運行計画の策定と指示
- ③ 乗務員の健康状態の把握と指導

(4) 法令遵守の意識向上策の実施

- ① 社員の運転記録証明書を取得し、事故・違反の有無並びに免許証の有効期限の確認を行い、交通事業従事者として安全運転に対する意識の向上を図ります。
- ② 社員に対し、違法薬物検査を実施し、違法薬物の所持・使用の絶無に努めます。

(5) 添乗指導の実施

- ① 添乗指導によるリアルタイムな現場指導
- ② 添乗結果データによる個別指導の充実

(6) ヒヤリハット情報の有効活用(ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの活用)

- ①ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフのデータ分析と、再発防止に向けた指導教育への活用
- ②終業点呼時におけるヒヤリハットの聞き取りとその情報の共有化
- (7)適性診断の実施と診断結果を活用した運転者へのカウンセリングの実施
- (8)高齢運転者へ健康起因による事故を防止するため、脳ドックの実施
- (9)睡眠時無呼吸症候群(SAS)の対策
 - ①SAS検査の定期的実施と、要注意判定者への追跡調査の継続実施
 - ②新規採用者に対するSAS検査の継続実施
- (10)緊急時対応への対策
 - 事故、テロ・バスジャック、大規模地震等の災害等、緊急時対応マニュアルにそった訓練とマニュアルの随時見直しの実施。

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

- (1)運行管理者研修の実施
 - ①三重交通株式会社が主催する研修への参加
 - ②社外団体等が主催する講習会・研修への参加
- (2)乗務員教習・研修の実施
 - ①運転士スキルアップ教習の実施
 - ②社外安全運転研修の受講
 - ③添乗指導の実施

6. 輸送に関する監査並びに業務点検の実施

- (1)管理部門に対する内部監査の実施 … 令和6年2月～3月予定
- (2)業務監査の実施 … 令和6年1月～2月予定
- (3)運行業務点検の実施 … 令和5年6月、9月、12月予定

7. 輸送の安全に関する投資計画

- (1)安全に関する投資
 - ①運行管理者、乗務員に関する投資 …20万円
(運行管理者、乗務員の各種研修への参加及び教習)
 - ②脳ドックの受診(2名) … 6万円
 - ③運転記録証明書の取得 … 3万円
 - ④違法薬物検査の実施(法令順守) …11万円
- (2)乗務員教育に関する投資
 - ①安全運転中央研修所(1名)(旅費等) … 5万円

投資予定額 45万円

8. 安全管理規程

- 安全統括管理者 … 取締役 中垣内 敬二
- 安全管理規程 … 令和3年6月 改定

9. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系

- (1)輸送の安全に関する組織図 … 別紙1
- (2)事故・事件・災害発生時の報告系統図 … 別紙2